

令和7年度東京都農薬安全使用講習会の開催概要

1 目的

農薬取締法（昭和23年法律第82号）及び毒物及び劇物取締法の規制を受ける農薬の安全かつ適正な使用を確保するため、関係法令等の周知を図るとともに、農薬の性質及び作用、その危害の防止方法並びにその適正な使用及び保管管理の方法等を広く周知する。

2 主催

東京都産業労働局農林水産部

3 開催方法

収録した講義動画を、動画共有プラットフォーム（YouTube）上で限定公開により共有する形式で開催する。

開催3日前に、申込時に記入したメールアドレスあてに受講方法の詳細（講義動画のURL及び受講後アンケートURL）を通知する。受講者は、インターネットに接続可能な端末からサイトにアクセスし、受講期間内に講義動画を視聴する。

4 日時

動画配信期間：令和7年6月16日（月）～30日（月）

5 講習内容

- (1) 「農薬の理解と適正使用」
- (2) 「毒物及び劇物の適正な取扱い」

6 講習費用

無料（講義の動画視聴にかかる通信料については受講者負担）

7 受講対象者

- (1) 農薬販売者等
令和6年5月～令和7年4月新規農薬販売届出者
全国農業協同組合連合会東京都本部
東京都農業協同組合中央会
- (2) 造園業者
（一社）日本造園組合連合会東京都支部組合員
（一社）日本造園建設業協会東京都支部組合員
- (3) 都内ゴルフ場関係者
- (4) 区市町村関係者（農林・公園管理・保健衛生担当者・学校等の施設管理者他）
- (5) 東京都関係者（産業労働局・保健医療局・教育庁・建設局・東京都公園協会他）
- (6) その他（一般都民含む）

8 申込期間

令和7年5月26日(月)～6月6日(金)

9 申込方法

電子申請(推奨) または 郵送 による申込とする。

(1) 電子申請 (LoGo フォーム)

<https://logoform.jp/f/BcVnY>



(2) 郵送

申込用紙に必要事項を記載の上、以下の宛先まで送付する (令和7年6月6日(金)必着)。

宛先： 〒163-8001 東京都新宿西新宿2-8-1

産業労働局農林水産部 食料安全課生産環境担当